

指導対策部会 令和 7 年度事業予定について

1 山岳遭難防止対策

遭難事故防止パトロールの実施

各支部の協力を得て、当協議会管轄の山岳にて山開きや休日等多数の登山者が予想される時期にパトロールを実施し、遭難事故の未然防止を図る。

2 研修会の開催

内容及び時期は各支部からの意見等を踏まえ決定し、山岳遭難防止及び安全対策を目的とした研修会を実施する。

3 広報活動

(1) 「登山ガイド」掲載内容の見直し・更新

「登山ガイド」について、掲載内容を検討、必要に応じて見直し、データ更新を行う。

(2) 啓発資材の配布による広報活動促進

山岳遭難対策中央協議会監修独立行政法人日本スポーツ振興センター国立登山研究所発行の「セーフティカード」夏版・冬版各 2000 部の無償提供を発行元国立登山研究所へ依頼し、各支部及びロープウェイ入口、遭難実績があるスキー場等へ配付する。

また、道警による登山口等での啓発活動と併せて、啓発資材を配布し、登山者への注意喚起を行う。